社会福祉法人坂井市社会福祉協議会　パートタイム職員採用実施要領

（令和５年１２月採用予定）

１　募集職種、業務内容等

職種	採用予定人員	業務内容	採用予定年月日
坂井地域包括支援センター　指定介護予防支援業務	１人	包括支援センターが実施する指定介護予防支援業務(介護予防者に対する計画作成業務等)	令和５年１２月１日（相談に応じます）

２　受験資格

次のいずれの条件も満たしている方とします。

（１）次の各号のいずれかに該当する者

①　主任介護支援専門員資格保持者または介護支援専門員（更新研修済）資格保持者

②　保健師又は看護師資格保持者

③　社会福祉士

④（高齢者保健福祉に関する相談業務等に３年以上従事した）社会福祉主事

（２）普通自動車免許証取得者

（３）次の各号に該当しないこと

①　成年被後見人又は被保佐人

②　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③　日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　勤務条件

(1) 勤務場所

坂井市社会福祉協議会本部内　坂井市坂井地域包括支援センター

坂井市坂井町下新庄 18-3-1

(2) 勤務日、勤務時間

月曜日～金曜日

８時３０分～１７時３０分のうち、４時間以上　（日数、時間は相談に応じます）

※休日は、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）

(3) 待遇

（ア）賃金（資格内容によって時給異なる）　※前歴加算あり

①保健師、介護支援専門員、看護師　1,314 円/時間

②社会福祉士　930 円/時間

③社会福祉主事　920 円/時間

（イ）昇給　　あり　（4 月 1 日を基準日として、毎年 5～10 円加算）
（ウ）賞与　　１２月に支給する場合あり
（エ）年次有給休暇　あり

(4) 各種手当

資格手当（①保健師、介護支援専門員、看護師のみ）2,000 円／月額
通勤手当、時間外手当　※いずれも本会規定による

(5) 福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険加入、健康診断実施

4　選考方法

応募のあった方から随時、個人面接試験を行います。
※面接試験の日時は、別途通知します。
試験会場　　社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会
住所：坂井市坂井町下新庄１８－３－１　　TEL６８－５０７０

5　応募方法

下記の書類を、封書により郵送（書留又は簡易書留）または持参
※封筒表紙に「包括支援センター職員受験申込」と朱書きしてください。

(1) 履歴書

履歴書（Ａ４判）に自筆で記載する。最近３か月以内撮影の写真貼付。
※緊急時に連絡が取れる携帯電話番号等を、必ず記入してください。

6　選考結果

個人面接試験後、１週間以内に合否結果を郵送にて通知
※合格者には、郵送に併せて、電話にて連絡します。

7　お申込み・お問合せ先

社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会　総務課
〒919-0521　坂井市坂井町下新庄１８－３－１　　電話 0776-68-5070

8　個人情報の取り扱いについて

本採用試験申し込みに提出された書類は、坂井市社会福祉協議会の採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。

なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。不採用の場合は、提出された書類はこちらの責任で、廃棄処分いたします。